

## 大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和3年7月26日

対象年度	令和2年度	対象期間	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	本市確認日	令和3年7月7日
モニタリング事項	1. 経営・財務等に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	<p>本事項においては、要求水準書や提案事項等を基に着実に実施されており、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。</p> <p>公共施設等運営権者（以下「運営権者」という。）の令和2年度営業利益については、昨年度の赤字から黒字に転換した。これは、昨年度と比較して他社への離脱数が減少したことに加えて、コスト削減等によるものである。</p> <p>事業毎では、ガス小売事業について、原料価格の低下等の影響により売上高・売上原価ともに減少しているが、営業利益については、前年度を上回る結果となった。</p> <p>附帯事業については、昨年度と比較して赤字幅は減少しているが、水道業務について引き続き営業利益が赤字の結果となり附帯業務全体で見た営業利益についても赤字の結果であった。</p> <p>任意事業については、昨年度と比較して大幅に売上高が増加する結果となったが、販売費及び一般管理費の配分比率の増加により、営業利益は減少する結果となった。</p> <p>その他、必要な提出書類等も遅延なく提出されていることに加え、地元企業への優先発注や地域の教育施設へ空調使用時の効率的な換気方法の案内など、地域経済や社会貢献活動を積極的かつ適切に実施されていることを確認した。</p> <p>しかし、附帯業務のうち水道業務が赤字となっていることについて、現時点で経営全体への影響は無いと判断するが、今後の動向については注視していく。</p>					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P18～

対応日 (通知日等)		対応No.		※指導等の経過管理は、 別紙の経過一覧を参照
区分	<input type="checkbox"/> 指導 <input type="checkbox"/> 勧告 <input type="checkbox"/> 命令 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和3年7月26日	
意見・助言等	<p>令和2年度については、このコロナ禍において販管費が削減され、営業利益が黒字であったことに加え、必要な資金調達等についても適切に行われている。また、会社経営上の重大な事象は見受けられないことから、本事項に係る市のモニタリング結果は、適切であると判断する。</p> <p>しかし、附帯業務については、本年度も営業利益が赤字という結果となっており、運営権者においては、水道業務のサービスレベルを維持しつつ収支改善に努めていただきたい。</p> <p>また、家庭用ガス小売事業については、今後も厳しい競争環境になると予想されることから、市においては、スイッチングやガスの仕入価格の動向など、長期的な見通しに注視しながら、しっかりと運営権者の経営状況をモニタリングしていただきたい。</p>	

## 大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和3年7月26日

対象年度	令和2年度	対象期間	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	本市確認日	令和3年7月7日
モニタリング事項	2. ガス小売に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	<p>本事項においては、要求水準書や提案事項等に基づき着実に業務が進められており、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大や厳しい競争環境が続く中、営業施策として、大阪ガスの営業部門と連携した営業や独自の大津市指定ゴミ袋プレゼントキャンペーンなどの実施に加え、利用者の利便性向上に向けた施策として、ホームページ上で、プラス割料金への申し込み、ガスのスイッチング申し込みなど、お客様の利便性向上を積極的に進めた結果であると評価するところである。</p> <p>一方、ガス料金の設定については、一般料金の値下げ、新規料金プランの設定について令和2年度末までの継続を確認した。また、需要家保安業務においても、業務用換気警報機の無償取付(設置顧客341件(累積))が進めており、対象となる顧客の過半数が設置済となっていることなど、提案書記載の提案業務について着実に進められていることを確認した。</p>					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		※指導等の経過管理は、 別紙の経過一覧を参照
区分	<input type="checkbox"/> 指導 <input type="checkbox"/> 勧告 <input type="checkbox"/> 命令 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和3年7月26日	
意見・助言等	<p>本事項については、運営権者によって競争力を持った営業活動、顧客サービスが実施されており、昨年度に比べスイッチングによる家庭用調定件数の減少が抑制されている。また、重大な過失や苦情等も見受けられないことから、市のモニタリング結果は、適切であると判断する。</p> <p>今後も、運営権者においては、例えば、ホームページにガスの使用量、料金の月別推移の閲覧機能や料金プランのシミュレーション機能を持たせるなど、更なるお客様サービスの向上に加え、ガス小売全面自由化に対応した競争力向上と市民が安全で安心して使える満足度の高いガス小売事業の実現を期待する。</p>	

## 大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和3年7月26日

対象年度	令和2年度	対象期間	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	本市確認日	令和3年7月7日
モニタリング事項	3. ガス導管業務に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	■ 有り □ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、要求水準書や提案事項等が着実に履行されており、一部書類の不備等があったが、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。 各種モニタリング書類及び各報告会等において、業務が適切に履行されているかを確認した結果、需要家からガス導管業務に関する苦情や業務履行不備に伴う事故等はなかった。また、検査・点検に関する業務についても、全て履行されていることに加え、教育訓練についても、コロナ禍の中、リモートによる実施や計画時期の変更などはあるが、計画通りに実施されていることを確認した。加えて、昨年12月から本年3月にかけて複数回実施した現地確認においても、適切な体制で業務が実施されていることを確認した。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		※指導等の経過管理は、 別紙の経過一覧を参照
区分	□ 指導 □ 勧告 □ 命令 □ その他 ( )			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和3年7月26日	
意見・助言等	本事項については、重大な過失や事故、苦情等も見受けられないことから、市のモニタリング結果は適切であると判断する。また、一部書類の不備を指摘するなど、細部にまで目が配られていることが伺われ、市によるモニタリングが機能していると評価する。 運営権者においては、保安部の体制強化に向け、社員の新規採用を行うとともに、それぞれの経験に即した教育訓練計画を策定するなど、効率的な人材育成が実施されている。また、コロナ禍において対面での教育訓練が難しい中、ICT等を活用した事例討論会など、技術の向上に取り組まれている点について評価する。 今後も、市民が安全で安心して都市ガスを利用していただけるよう、引き続き技術の向上に努めていただきたい。	

## 大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

## 【本市モニタリングの結果】

令和3年7月26日

対象年度	令和2年度	対象期間	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	本市確認日	令和3年7月7日
モニタリング事項	4. LPガス業務に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	<p>本事項については、要求水準書や提案事項等が着実に履行されており、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。</p> <p>各種モニタリング書類及び各報告会等において、業務が適切に履行されているかを確認した結果、需要家からLPガス業務に関する苦情や業務履行不備に伴う事故等はなかった。また、検査・点検に関する業務についても、全て履行されていることに加え、教育訓練についても、コロナ禍の中、リモートによる実施や計画時期の変更などはあるが、計画通りに実施されていることを確認した。</p>					

## 【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		※指導等の経過管理は、 別紙の経過一覧を参照
区分	<input type="checkbox"/> 指導 <input type="checkbox"/> 勧告 <input type="checkbox"/> 命令 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

## 【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和3年7月26日
意見・助言等	<p>本事項については、重大な過失や事故、苦情等も見受けられないことから、市のモニタリング結果は適切であると判断する。</p> <p>運営権者においては、保安部の体制強化に向け、社員の新規採用を行うとともに、それぞれの経験に即した教育訓練計画を策定するなど、効率的な人材育成が実施されている。また、コロナ禍において対面での教育訓練が難しい中、ICT等を活用した事例討論会など、技術の向上に取り組まれている点について評価する。</p> <p>今後も、市民が安全で安心してLPガスを利用していただけるよう、引き続き技術の向上に努めていただきたい。</p>

## 大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

### 【本市モニタリングの結果】

令和3年7月26日

対象年度	令和2年度	対象期間	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	本市確認日	令和3年7月7日
モニタリング事項	5. 水道業務に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し    ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	<p>本事項については、要求水準書や提案事項等が着実に履行されており、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。</p> <p>各種モニタリング書類及び各報告会等において、業務が適切に履行されているかを確認した結果、需要家から水道業務に関する苦情や業務履行不備に伴う事故等はなかった。また、検査・点検に関する業務についても、全て履行されていることに加え、教育訓練についても、コロナ禍の中、リモートによる実施や計画時期の変更などはあるが、計画通りに実施されていることを確認した。加えて、昨年12月から本年3月にかけて複数回実施した現地確認においても、適切な体制で業務が実施されていることを確認した。</p>					

### 【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		※指導等の経過管理は、 別紙の経過一覧を参照
区分	<input type="checkbox"/> 指導 <input type="checkbox"/> 勧告 <input type="checkbox"/> 命令 <input type="checkbox"/> その他 (                      )			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

### 【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和3年7月26日
意見・助言等	<p>本事項については、重大な過失や事故、苦情等も見受けられないことから、市のモニタリング結果は適切であると判断する。</p> <p>運営権者においては、保安部の体制強化に向け、社員の新規採用を行うとともに、それぞれの経験に即した教育訓練計画を策定するなど、効率的な人材育成が実施されている。また、コロナ禍において対面での教育訓練が難しい中、ICT等を活用した事例討論会など、技術の向上に取り組まれている点について評価する。</p> <p>今後も、市民が安全で安心して水道を利用していただけるよう、引き続き技術の向上に努めていただきたい。</p>

## 大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和3年7月26日

対象年度	令和2年度	対象期間	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	本市確認日	令和3年7月7日
モニタリング事項	6. 非常時及び緊急時の対応に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	<p>本事項について、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。</p> <p>令和2年度は、大規模事故や災害は発生しなかったが、新型コロナウイルス感染症に関して、運営権者策定BCP及び要求水準書等に基づいて、本市と連携しながら適正に対策（時差勤務・拠点分散化・出社前検温・消毒・パーティション設置など）が実施されていることを確認した。</p>					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		※指導等の経過管理は、 別紙の経過一覧を参照
区分	<input type="checkbox"/> 指導 <input type="checkbox"/> 勧告 <input type="checkbox"/> 命令 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和3年7月26日	
意見・助言等	<p>本事項について、市のモニタリング結果は適切であると判断する。</p> <p>非常時及び緊急時の対応業務は発生頻度が少ないが、非常に重要な業務である。令和2年度においては、大規模事故や災害等は無かったが、新型コロナウイルス感染症への対応として、追加コストが必要となる対応であるにもかかわらず、時差勤務・拠点分散化等を実施するなど、運営権者策定BCP及び要求水準書等に基づき、市とも連携しながら有効な対策が講じられていることに関し、高く評価する。引き続き対策継続に努めていただきたい。</p>	

## 大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和3年7月26日

対象年度	令和2年度	対象期間	自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日	本市確認日	令和3年7月7日
モニタリング事項	7. 任意事業に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	<p>本事項について、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。</p> <p>令和2年度は、新たな任意事業は開始されていない。</p> <p>令和元年度より実施されている任意事業については、任意事業の届出書において、業務内容に問題がないことに加え、各種モニタリング書類及び報告会等で、任意事業の営業利益は3百万円の黒字となっており、会社経営及びガス小売事業への悪影響がない状態であることや大きな苦情もないことを確認した。</p> <p>なお、「大阪ガスの電気」の代理店販売の実績は、運営権者のガス供給区域内における、「大阪ガスの電気」の令和3年3月末までの契約件数が、事業開始から累計10,517件（今年度3,446件、計画比約98.5%）となっており、ガス小売の自由競争下において、お客様サービスの向上とガスの顧客確保に十分機能しているものと評価している。</p>					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		※指導等の経過管理は、 別紙の経過一覧を参照
区分	<input type="checkbox"/> 指導 <input type="checkbox"/> 勧告 <input type="checkbox"/> 命令 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和3年7月26日
意見・助言等	<p>本事項について、市のモニタリング結果は適切であると判断する。</p> <p>電気の代理店販売業務については、契約数が順調に伸びており、他社へのスイッチング防止策として有効な手段となっていることに加え、市民に対するサービス向上にもつながっている。</p> <p>運営権者においては、令和3年度以降も引き続き、市民に対するサービス向上の観点から、積極的に任意事業を企画し実施していただくことを期待する。</p>